

## 地域の情報

## 教育・福祉・労働等の他機関との連携を図る総合支援室の取組 ー「生徒の自立を考える連絡協議会」に焦点を当ててー

吉 橋 哲\*・三 浦 優 子\*・石 田 きい子\*\*・郷 麻 奈 美\*\*

### I はじめに

知的障害特別支援学校高等部（以下、高等部）に在籍する生徒の増加と、それに伴う教育的ニーズの多様化、卒業後の進路状況と関係する近年の産業構造の変化は、これまでの高等部の取組に大きな変化を及ぼしている。

平成25年度より全面実施された特別支援学校高等部学習指導要領総則には、「学校においてはキャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域及び産業界や労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界の人々の協力を積極的に得るように配慮するものとする」、「生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、校内の組織体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること」（文部科学省、2009）と述べられている。キャリア教育と就業体験の充実、各校高等部における喫緊の課題の一つである。この課題解決に向けて、各校では新たな教育課程の編成等が進められている。東京都教育委員会では、学習指導要領の改訂に先立って、既に平成19年には、新たな作業学習として「清掃」「事務補助」「接客」の他、企業等からのアドバイスを取り入れた授業改善、作業室環境の整備等を提言している（東京都教育委員会、2007）。

渡辺（2009）は、知的障害高等特別支援学校及び職業学科や普通科に職業コースを設置している高等部70校を対象に、教科「流通・サービス」の実施状況を調査している。その結果、回答のあった58校のうち、25校（43%）が「流通・サービス」分野の学習を実施、またはかなり取り入れていると回答する結果を得た。現学習指導要領実施前の数値ではあるが、高等部を取り巻く様々な変化を見据えた取組であることが推察される。現在の実施状況は、相当の上昇傾向にあることが予想される。

新潟県では、平成23年度より、一般就労を目指す生徒の進路実現を図るために、職業教育に関する学習を主とする職業学級を高等部3校（江南高等特別支援学校、吉川高等特別支援学校、月ヶ岡特別支援学校）にパイロット的に設置し、専門的な取組を実施している。学校における職業に関する指導や企業等における実習を繰り返すことで、職業教育の進展、より実践的な生徒の学びの促進、各種技能検定受検者の増加等、その成果が報告されている（新潟県教育委員会、2012）。

併せて、学校での学びを卒業後の企業や福祉事業所等へ移行し、個に応じた支援を継続していくには、学校と関係諸機関との十分な連携が必要である。中央教育審議会では、「教員が多くの仕事について実感を持って指導することは困難な場合が多い。このため、地域・社会に数多く存在する社会人・職業人としての知識・経験が豊富な者の学校の教育活動への参画を得ることが不可欠である」、「産業界との連携については（中略）、その調整に課題が見受けられる。このため、PTA、校長会、自治会、経済団体・職能団体、労働組合、NPO等の協力を得て協議会を設置することや（中略）、各学校と地域・社会や産業界との連携を調整すること」と述べられている（中央教育審議会答申、2011）。このように、学校と外部機関との連携を整備することは、生徒のキャリア形成を育て深化させることに寄与すると捉えることができる。

京都市では、特別支援学校に在学する生徒の進路先の開拓や、教育、労働、医療、福祉等とのより緊密な連携を図るために、特別支援学校や京都市教育委員会、就業・生活支援センター等とつながるネットワーク（巣立ちのネットワーク）を構築している。このネットワークが生徒の就労を支えとともに、雇用の広がりにも影響を与えている。また、市立特別支援学校と企業が連携しながら、長期の職場実習や職業教育、キャリア教育の推進や進路先の開拓等についても検討している。市内の大企業も連携企業になっており、高等部1年次からの長期に渡る職場実習が可能になっている（京都市立白河総合支援学校、2008）。

岐阜県各務原市立養護学校では、校内に地域支援センターを設置している。ここでは、「研修」「追指導」「相談」の3つの取組を柱に事業を展開している。学校内にセンターを置くことで、卒業生への丁寧な支援が実施できる他、学校を中心に据えた様々な事業が行われている。各地域に根差した個性的な取組が、着実な成果を上げていることが分かる。

長岡市立総合支援学校（以下、本校）でも、高等部における生徒の増加と、多様な教育的ニーズへの対応、個に応じた進路実現は重要な学校課題である。本校は平成20年度より、長岡市教育委員会とともに高等部における新たな教育課程編成に向けた調査・研究と、校内における検討を開始した。併せて、特別支援教育と近接領域にある福祉との更なる連携に向けて、「必要な機関とその機能は何か」、「どのような事業展開が有効なのか」という点についても議論を重ねてきた。その結果、平成24年度には、校名を養護学校から総合支援学校へ変更し、高等部において新たな教育課程を編成するとともに、福祉との連携を果たす「総合支援室」が開設された。

\* 長岡市立総合支援学校（総合支援室兼務）

\*\* 長岡市立総合支援学校総合支援室

本稿では、総合支援室が主催する「生徒の自立を考える連絡協議会」の取組を紹介する。その上で、高等部における教育の在り方、学校と関係諸機関等との連携に関する課題について述べる。

## Ⅱ 長岡市立総合支援学校の概要

本校は、小学部、中学部、高等部のある長岡市唯一の知的障害特別支援学校として平成6年に開校した（高等部設置は平成11年）。学校教育目標「私らしくしあわせに」のもと、その人らしい生活（特性、個性、ニーズに応じた生活・社会参加）の実現に向けて、家庭、地域、関係機関と連携した取組を展開している。

この10年間、児童生徒数は増加傾向にあり、平成25年4月現在、在籍者の60%が高等部の生徒である（図1参照）。

## Ⅲ 総合支援室の目的と業務内容

### 1 設置目的

教育と福祉との連携、一体化を目指し、平成24年度に本校内に長岡市が設置した。本校に在籍する児童生徒及びその卒業生等に対して、教育、福祉、医療、労働等に係る関係機関との連携を図り、それらと一体となった総合的な支援体制を構築することを主な目的とする。

### 2 主な業務内容

#### (1) 在籍児童生徒の生活や就労に関する相談支援

##### ①生活支援

児童生徒の生活上の問題に対して、必要に応じて関係機関との連携を図る。支援会議の開催をコーディネートする等、問題解決を支援する。

##### ②就労支援

校内の進路指導部と連携しながら進路先開拓、現場実習巡回指導を行う。

#### (2) 卒業後の就労や社会的自立に向けた相談支援

##### ①在籍生徒の移行支援

高等部卒業後の受入事業所や企業、関係機関との連携を図る。移行支援会議の開催をコーディネートし、生徒の理解とスムーズな移行を目指す。

##### ②進路定着支援

卒業後3年間を目途にアフターケアを実施する。進路先を訪問し状況を確認しながら、必要に応じて関係機関との情報共有を図る。進路先にかかわる問題等に対して、関係機関とともにその解決を目指す。

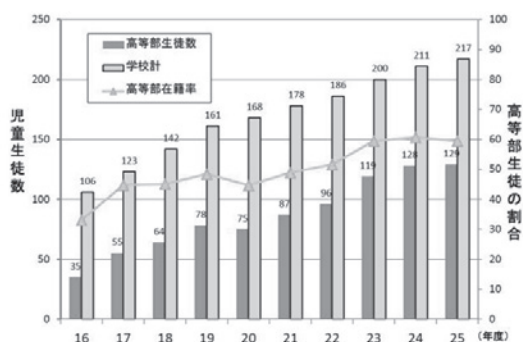


図1 在籍児童生徒数推移

### (3) 関係機関との密接な連携の確保

#### ①「生徒の自立を考える連絡協議会」の開催

福祉事業所、企業、行政等が集まり、それぞれの役割や支援の在り方等について協議し、理解を深める。

#### ②「福祉サービス説明会」の開催

福祉サービス等の利用について、長岡市福祉課担当者等による保護者向け説明会を開催する。

#### ③「地域情報シート」の作成・照会

長岡市内の医療機関、各種生活及び余暇利用施設等、障害のある方にやさしい社会資源の情報を提供する。

#### (4) 市内保育園・幼稚園、小中学校、高等学校等の特別支援教育に関する相談支援

校内の地域支援相談部と連携し、長岡市内の保育園・幼稚園、小中学校、高等学校等からの相談に対応する。校内の特別支援教育専門相談員や長岡市教育委員会、教育センターへつなぎ、問題解決を目指す。

特別支援教育専門相談員とは、長岡市内の小中・総合支援学校に勤務する専門性をもつ教員を意味する（以下、専門相談員）。学校等からの相談依頼に応じて、長岡市教育委員会が専門相談員を派遣、問題解決に向けて支援する役割を担う。

## Ⅳ 生徒の自立を考える連絡協議会の開催

前述の主旨に基づき、平成24年度から年間2回定期的に開催され、現在まで4回実施された（平成25年11月末現在）。これまでの連絡協議会（以下、協議会）の概要を表1に示した。以下では、協議会で検討された内容について記述する。

### 1 第1回協議会について

#### (1) 協議題

生徒の意欲と「働く力」「生きる力」を育てるための学校・福祉・労働等、関係機関の役割について。

#### (2) 参加者

福祉事業所関係者24名、一般企業関係者12名、行政関係者13名、その他5名（計54名）であった。

#### (3) 協議内容

初めての開催であったが、関係機関より54名が参加した。始めに高等部授業見学（作業学習・自立活動）を行い、具体的な生徒のイメージをもって協議に臨んだ。協議題のもと、一般企業（実習等協力先、雇用先）及び福祉事業所より現状報告や取組の実際等、多数の発言があり、情報を共有することができた。

#### (4) 第1回協議会事後アンケートの内容

福祉事業所関係者からは、「学校の取組をもっと地域社会に公開し、相互理解を深めていく場になるとよい」「障害者の就労支援と連携するシステムについて協議できるとよい」、一般企業関係者からは、「もっと多くの企業の参加が必要である」「就労について、学校と関連企業がノウハウを交換する場として活用したい」等の回答があった。

### 2 第2回協議会について

#### (1) 協議題

生徒の意欲と「働く力」「生きる力」を育てるための学校・福祉・労働等、関係機関の役割について（事前調査から見た成果と課題）

表1 協議会の概要

	第1回	第2回	第3回	第4回
開催期日	平成24年7月18日	平成24年12月4日	平成25年7月10日	平成25年11月26日
協議題	〈生徒の意欲と「働く力」「生きる力」を育てるための学校・福祉・労働等、関係機関の役割について〉			
参加者	54名	46名	57名	41名
協議の形態	全体会	協議1 〔事前調査による情報共有〕〔関係機関による話題提供〕〔テーマ別グループワーク〕 協議2 〔全体会〕	協議1 協議2 〔全体会〕	協議1 協議2 〔全体会〕

(2) 参加者

福祉事業所関係者24名、一般企業関係者8名、行政関係者10名、その他4名(計46名)であった。

(3) 事前調査の回答結果について

参加予定者に事前調査を依頼した。調査内容は「本校とのかかわりの形態」、「本校生徒・卒業生とのかかわりにおいて工夫していること」、「本校とのかかわりにおける成果」、「本校とのかかわりにおける課題」、「その他」の5点であった(複数回答可)。126箇所へ送付し、38箇所から回答を得た。記述式の回答について内容を筆者らが分析し、同一のカテゴリ毎に集計した。

1) 本校とのかかわりの形態について

最も多いのが「実習先」(68%)であり、続いて進路先(45%)であった。件数は少ないものの、相談支援事業所等の支援機関(16%)、作業協力事業所(13%)等、多様なかかわりの形態を把握することができた(図2参照)。

2) 本校生徒・卒業生とのかかわりの工夫

「場所」(47%)、「時間」(42%)、「サポート体制」(32%)、「人的配置」及び「業務・活動内容」(26%)の回答を得た。個々の特性に配慮した様々な工夫が行われていた。「家庭との連携」(21%)は、全体では低い結果に留まっていた。(図3参照)

3) 本校とのかかわりの成果

「情報共有」「連携協力」「相互理解」がそれぞれ33%であった。各機関とのかかわりを通して、いずれも大事な3点が成果として認められた(図4参照)。

4) 本校とのかかわりの課題

連携協力(43%)、情報共有(26%)、相互理解(13%)、カリキュラム(13%)であった。成果として確認された3点が課

題としても捉えられた。必要な情報を通して、更なる連携・協力体制の構築、生徒や卒業生の障害特性等を踏まえた深い理解が求められている。「カリキュラム」は、指導内容や教育課程の理解に関する指摘である。本校における学習の目的、内容等について、機会を捉えて広く周知していく働きかけが必要である(図5参照)。

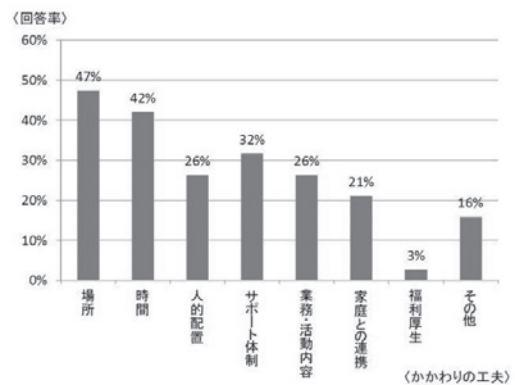


図3 本校生徒・卒業生とのかかわりの工夫

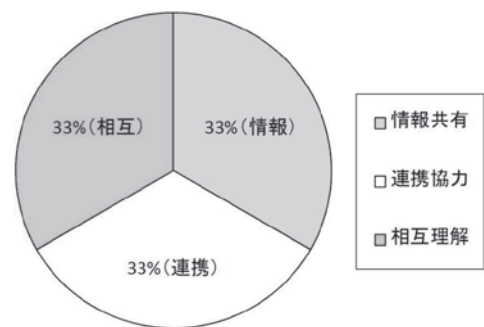


図4 本校とのかかわりの成果

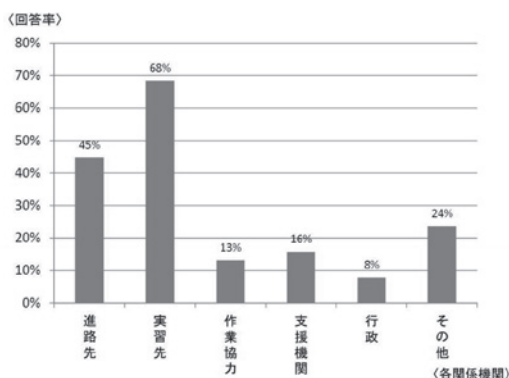


図2 本校とのかかわりの形態

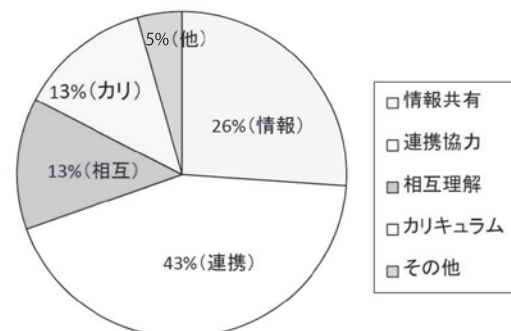


図5 本校とのかかわりの課題



## (2) 全体会について

事前調査の結果を参加者全体で共有した後、高等部授業見学（作業学習・自立活動）を経て、全体会に臨んだ。作業技術の向上だけでなく、身辺自立の力を高めるアプローチ、家庭の役割等について課題を指摘する意見が多数みられた。

## (3) 第2回協議会事後アンケートの内容

福祉事業所関係者からは、「学校と他機関との情報交換や連携の在り方を見つめ直し、より良い支援につなげたい」、一般企業関係者からは、「実際に就労している本人や家族の話を参考にしたい」、その他「生徒の理解が何よりも大事。社会への橋渡しとして、この協議会の重要性を感じた」等の回答があった。

## 3 第3回協議会について

### (1) 協議題

生徒の意欲と「働く力」「生きる力」を育てるための学校・福祉・労働等、関係機関の役割について〈事例から考える〉

### (2) 参加者

福祉事業所関係者35名、一般企業関係者10名、行政関係者9名、その他3名（計57名）であった。

### (3) 協議内容について

一般企業、福祉事業所等の関係機関4者より、それぞれの場における具体的な取組について話題提供を行った（協議1）。その後、高等部授業見学（作業学習・自立活動）を経て、協議2を行った。前段の話題提供を踏まえ、利用者の望ましい生活習慣の定着を図ること、そのためには家庭との連携が重要であることを確認した。

### (4) 第3回協議会事後アンケートの内容

福祉事業所関係者からは、「土台となる生活面が卒業後もクローズアップされる。家庭との連携は重要である」、「事例を通して生活する力の大切さを感じた」、一般企業関係者からは、「自己決定、働く意欲の育成が重要である」、「他の事業所等の取組が参考になった。事業所間ネットワークの構築ができると良い」等の回答があった。

## 4 第4回協議会について

### (1) 協議題

生徒の意欲と「働く力」「生きる力」を育てるための学校・福祉・労働等、関係機関の役割・連携について〈グループワークを通して考える〉

### (2) 参加者

福祉事業所関係者21名、一般企業関係者9名、行政関係者4名、本校PTA会長1名、副会長3名、その他3名（計41名）であった。

### (3) テーマ別グループワークについて

各グループの協議題は、これまで3回の協議会の中で、大事な視点として確認されたテーマを複数設定した。各グループ6～7名の少人数構成により、それぞれ活発な協議が行われた。以下、2つのグループについて概要を述べる。

#### 1) グループ①「働くことに対する意識」

福祉事業所を中心としたメンバー構成であった。働くことへの意識を育てる上で、「適切な目的、目標の設定」、家族のサポートを背景とした「意欲の向上」、スキルを伸ばし成果の向上を目指す「働く環境」の工夫、支援者が共通してもつ「職員

の意識」の4点を導くことができた。個々の目標設定に対する確かな評価が、新たな目標への連鎖を生みだすことを、グループ内で共有することができた。

#### 2) グループ②「ネットワークづくり」

一般企業を中心としたメンバー構成であった。卒業生を雇用する事業所からは、ジョブコーチの活用や社内における障害者理解研修を通じた「組織内ネットワーク」の構築について提案があった。また、企業間の連携が乏しい現状から、本協議会を契機として他社とのつながりを広げること、より大きなネットワークの中で障害者雇用について検討する方向性をグループ内で確認した。

#### (4) 第4回協議会事後アンケートの内容

福祉事業所関係者からは、「生きる力、働く力は家庭での基本的な生活習慣や社会経験がベースになっている点について意見交換できた」、「日々の実践の振り返り、修正の機会を得られた」、一般企業関係者からは、「就労する当事者、企業、家庭、学校の4者がいかに連携し問題を共有できるかが大事である」、「他の企業の取組が分かった。良い面は当社でも取り入れたい」等の回答があった。

## V まとめ

### 1 参加者数の推移から

第1回から第4回までの協議会開催案内配付数と参加者数を図6に示した。開催案内は、生徒の実習先や雇用先等、本校とかわかってきた関係機関に配付しており、この2年間で配付数は約1.4倍に増加している。本校の教育内容や取組への理解が、徐々に広がっていると捉えることができる。しかし、協議会への参加者数は50人前後で横ばいである。これまでの協議を通して、各機関の連携、ネットワーク構築の意義については確認されてきた。また、参加企業の増加、横のつながりの拡大を期待する声も聞かれた。今後は参加者数を増やし、更なる連携を広げる工夫が必要だと考える。

### 2 連携の質的向上を目指して

2年間に渡り計4回の協議会開催を通して、共有されたキーワードは次の3点である。

#### (1) 情報の共有

当事者の特性、良さや強み、課題等、正確な情報を関係機関で共有する。学校教育から福祉・労働・医療への移行に当たっては、確実に情報が伝達されるツール（個別の教育支援計画、長岡市の相談支援ファイル〈すこやかファイル〉）を十分に活

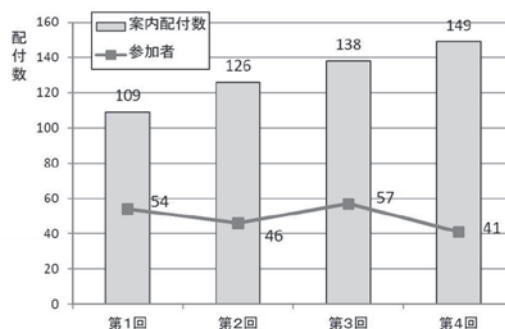


図6 開催案内配付数と参加者数

用していくことが求められる。

## (2) ネットワーク

相互に顔が見える関係性を構築する。学校、各事業所、行政等、それぞれの取組を理解し合うことで、当事者に必要で質の高い支援を提供することができる。今後は、小さなネットワークを広げていく試みが必要である。

## (3) 家庭との連携

望ましい生活習慣の定着には、早期からの家庭との連携が欠かせない。「学校と保護者は両輪であることを伝えていく必要がある」、「生活習慣の定着は家庭の役割。家庭のルール、在り方を見直す必要がある」等、協議を通して大事な視点を得ることができた。

上記の3点が実行性をもつには、当事者及び保護者と各関係機関とが、信頼できる関係性を構築していることが前提である。双方向のコミュニケーション、小さな成果を共有すること、当事者へ寄り添った支援等、日々の取組の積み重ねが信頼関係につながることを参加者間で共有できた意義は大きい。

## 3 今後の課題

総合支援室には、前述の3つのキー・ワードを学校教育の場に提言していく役割が求められる。機会を捉え、広く小中学校・高等学校等へ発信し周知を図りたい。キャリア教育の充実、将来の豊かな地域生活を目指し、本協議会での知見を生かしたい。清原（2012）の取材を通して涌井は、障害者雇用及び地域づくりについて「いままでは障害者問題に特化していましたが、自殺や介護、虐待、失業の問題などを含めて、そういう人たちを地域で支えるコミュニティを構築する時代がきたと思います。（中略）『お互いさま』で支えあう地域づくりが、東日本大震災でも遺産として一番残るのではないのでしょうか」と述べている。先の参議院本会議で障害者権利条約の批准が承認された。我国はインクルーシブ教育の方向を目指すことになる。柘植（2013）は、「共生社会の実現（内閣府）とは、言い換えれば、まさに、多様性から生じる様々な違いを大切にし、どのような人も、人権を大切にされ、楽しく豊かに過ごせる社会を、この日本で作ろうとするものである。」と述べている。教育と福祉が目指す方向性は同一であると捉えたい。

一人一人の多様性を尊重し認め合うことが、支え合う地域づくりへの第一歩だと考える。本協議会のあゆみは、まだ緒にのついてばかりである。ささやかな一歩ではあるが、児童生徒及び卒業生の生活や地域づくりを支える取組として継続していきたい。

## 【引用・参考文献】

- 中央教育審議会答申（2011）今後の学校におけるキャリア教育、職業教育の在り方について
- 清原れい子（2012）職場ルポ（障がい者就業・生活支援センターこしじ涌井幸夫センター長インタビュー）。働く広場、412、8-9.
- 各務原市立養護学校（2013）地域支援センター概要  
(<http://www.mirai.ne.jp/kakuyogo/shien/gaiyou.htm>)
- 京都市立白河総合支援学校（2008）デュアルシステムを推進するための就労支援マニュアル（試案）
- 文部科学省（2009）特別支援学校高等部学習指導要領

- 長岡市立総合支援学校（2013）スクールガイド
- 新潟県教育委員会（2012）平成24年度・特別支援学校就労支援検討委員会報告
- 長岡市立総合支援学校（2012）総合支援室リーフレット
- 東京都教育委員会（2007）新たな職業教育の展開－一人一人の自立と社会参加を目指して－
- 柘植雅義（2013）特別支援教育，中公新書，240.
- 渡辺明弘（2009）知的障害高等特別支援学校（特別支援学校高等部）における「流通・サービス」の実施状況についての調査研究．特殊教育学研究，47(1)，23-25.